



KAWASAKI CITY FOOTBALL ASSOCIATION

令和3年3月8日

関係各位

[認定] NPO 法人川崎市サッカー協会  
理事長 平岡 茂 (公印省略)

### 緊急事態宣言発令に伴う、本協会主催・主管 各種事業の実施について（通知）

日頃より、当協会の事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当協会においても、新型コロナウイルス感染防止の措置を講じながら、7月13日より主催・主管 各種事業（試合・会議等）を実施してきたところです。

この度、3月5日に首相より3月7日まで延長されていた緊急事態宣言期間が神奈川県を含む関東4都県について、3月21日まで再延長されることが発表されました。また、これを受けて神奈川県サッカー協会の実施方針が改めて発出されたことを鑑み、当協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）について、次のような対応を3月21日まで延長することとしました。

- ① 本期間中の当協会主催・主管 各種事業（試合・イベント・会議等）の実施時間は20時までとする。  
※WEBによる会議や研修会などは除く
- ② 本期間中の当協会主催・主管 各種事業は原則「無観客」「無見学」とする。
- ③ 当協会主催・主管 各種事業（試合・イベント）開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。なお、大会参加可否については各チームの判断に委ねることとする。但し、参加できないチームは各種別委員会に連絡することを条件とする。

なお、各種事業の実施については、当協会主管委員会のホームページなどをご確認ください。

このような特殊な状況であることをご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。新規感染者を減少させ、医療崩壊を防ぐために、引き続きご理解とご協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。

なお、3月22日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。

#### 「問い合わせ先」

[認定] NPO 法人川崎市サッカー協会

〒211-0063 川崎市中原区小杉町 1-526-23 武蔵小杉マンション 104

Tel. 044-733-7655 Fax. 044-819-5002

<https://kawasaki-fa.com>